

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-204476
(P2006-204476A)

(43) 公開日 平成18年8月10日(2006.8.10)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 17/00 (2006.01)	A 6 1 B 17/00 3 2 0	4 C 0 6 0
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 4 D	4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2005-19346 (P2005-19346)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成17年1月27日 (2005.1.27)	(74) 代理人	100106909 弁理士 棚井 澄雄
		(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100101465 弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100094400 弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100086379 弁理士 高柴 忠夫
		(74) 代理人	100129403 弁理士 増井 裕士

最終頁に続く

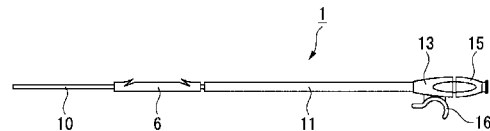
(54) 【発明の名称】 内視鏡用処置具

(57) 【要約】

【課題】 嵌合された二つのチューブのうち、一方のチューブを位置決めした状態で他方のチューブを軸線方向に相対移動させる作業を術者が一人でも実施可能にする内視鏡用処置具を提供する。

【解決手段】 ドレナージチューブ留置具（内視鏡用処置具）1は、内視鏡の鉗子口からチャンネル内に挿入されたドレナージチューブ6を胆管内の狭窄部に留置するためのものであり、ガイドワイヤが挿通可能とされてドレナージチューブ6を摺動可能に支持するガイドカテーテル（細長部）10と、ガイドカテーテル10の外側に摺動自在に配されるプッシャーチューブ（中空部）11と、プッシャーチューブ11のチャンネルに対する挿入方向と、プッシャーチューブ11に対するガイドカテーテル10のチャンネルからの抜去方向とが略同一方向となるように位置決めするプッシャー口金（接続部）13と、ガイドカテーテル10の後端に配された口金15とを備えている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の鉗子口からチャンネル内に挿入される内視鏡用処置具であって、
前記チャンネルから挿入されて生体内に留置される留置部材を摺動自在に支持する細長部と、

該細長部の外側に摺動自在に配される中空部と、

前記中空部に配され、前記中空部の前記チャンネルに対する挿入方向と、前記中空部に対する前記細長部の前記チャンネルからの抜去方向とが略同一方向となるように前記内視鏡に対して前記中空部を位置決めする接続部とを備えていることを特徴とする内視鏡用処置具。

10

【請求項 2】

前記細長部が、前記チャンネル内に挿入されたガイドワイヤに沿って摺動自在とされていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 3】

前記接続部が、弾性変形可能な略 C 型部材を備えていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 4】

前記接続部が、前記内視鏡の操作部に装着されて前記接続部を回動自在に保持する内視鏡用アダプターを介して前記内視鏡に着脱可能とされていることを特徴とする請求項 1 から 3 の何れか一つに記載の内視鏡用処置具。

20

【請求項 5】

前記細長部の後端に口金が配され、

該口金と前記接続部とが互いに着脱自在とされていることを特徴とする請求項 1 から 4 の何れか一つに記載の内視鏡用処置具。

【請求項 6】

前記細長部の後端に口金が配され、

前記口金が、前記細長部に着脱自在に接続されていることを特徴とする請求項 1 から 4 の何れか一つに記載の内視鏡用処置具。

【請求項 7】

前記口金が、弾性変形可能な略 C 型部材を備えていることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の内視鏡用処置具。

30

【請求項 8】

前記口金が、前記内視鏡の操作部に装着されて前記口金を回動自在に保持する内視鏡用アダプターを介して前記内視鏡に着脱可能とされていることを特徴とする請求項 5 から 7 の何れか一つに記載の内視鏡用処置具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、たとえば膵胆管系の内視鏡検査や内視鏡下手術の際に適用される内視鏡用処置具に関する。

40

【背景技術】

【0002】

胆管や膵管内等に溜まった分泌液等を排出させるために、経内視鏡的にドレナージチューブ（排液管）を体内に留置する手技がある。

このようなドレナージチューブを内視鏡のチャンネルを介して胆管や膵管内に留置するために、予め体腔内に挿入された可撓性のガイドワイヤに沿って軸線方向に進退自在なガイドチューブと、ガイドチューブに被嵌させたドレナージチューブを先端側に押し出すための可撓性を有するプッシャーチューブとを備える内視鏡用処置具としてのドレナージチューブ留置具が提案されている（例えば、特許文献 1、2 参照。）。

50

【0003】

このようなドレナージチューブ留置具を用いてドレナージチューブを胆管内に留置する場合、内視鏡の処置具挿通チャンネルを介してガイドワイヤの先端を胆管内に挿通し、それからガイドワイヤをガイドにして処置具挿通チャンネルを介してガイドチューブの先端側を胆管内等に差し込み、続いてプッシャーチューブをガイドチューブに対して先端側に移動し、ガイドチューブ上でドレナージチューブを滑らせながら先端側に移動してガイドチューブからガイドワイヤ上に押し出し、最後にガイドワイヤを抜去してドレナージチューブを胆管内に留置している。

【0004】

しかしながら、上記従来の内視鏡用処置具では、ガイドチューブとプッシャーチューブとの間の摩擦力によって、プッシャーチューブをガイドチューブに対して移動しようとしても、ガイドチューブが共に移動してしまい、ガイドチューブが内視鏡に対して移動してしまう。そこで、内視鏡に対してガイドチューブを移動させないようにするため、プッシャーチューブを先端側に移動する際、同時に同じ距離だけガイドチューブを手元側に引き寄せる動作が必要になり、内視鏡を操作する術者と介助者との共同作業が必要となって作業が面倒である。

10

【特許文献1】特開平11-76412号公報

【特許文献2】特開2000-152985号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0005】

本発明は上記事情に鑑みて成されたものであり、嵌合された二つのチューブのうち、一方のチューブを位置決めした状態で他方のチューブを軸線方向に相対移動させる作業を術者が一人でも実施可能にする内視鏡用処置具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記課題を解決するため、以下の手段を採用する。

本発明に係る内視鏡用処置具は、内視鏡の鉗子口からチャンネル内に挿入される内視鏡用処置具であって、前記チャンネルから挿入されて生体内に留置される留置部材を摺動自在に支持する細長部と、該細長部の外側に摺動自在に配される中空部と、前記中空部に配され、前記中空部の前記チャンネルに対する挿入方向と、前記中空部に対する前記細長部の前記チャンネルからの抜去方向とが略同一方向となるように前記内視鏡に対して前記中空部を位置決めする接続部とを備えていることを特徴とする。

30

【0007】

この内視鏡用処置具は、接続部によって中空部のチャンネルに対する挿入方向と、中空部に対する細長部のチャンネルからの抜去方向とが略同一方向となるので、内視鏡のチャンネルに中空部の先端側を挿入して軸線先端方向に移動すると同時に、細長部の後端側をチャンネルに対してこれとは逆に抜去する方向に移動することができ、細長部の先端位置を内視鏡に対して一定に保ちながら中空部を内視鏡に挿入することができる。

【0008】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記接続部が、チャンネル内に挿入されたガイドワイヤに沿って摺動自在とされていることを特徴とする。

40

この内視鏡用処置具は、予め内視鏡に挿入されたガイドワイヤに細長部を挿通した後、鉗子口に挿入した細長部の先端側を軸線先端方向に移動すると同時に、ガイドワイヤの後端側をチャンネルに対してこれとは逆に抜去する方向に移動することができ、ガイドワイヤの先端位置を内視鏡に対して一定に保ちながら細長部を内視鏡に挿入することができる。

【0009】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記接続部が、弾性変形可能な略C型部材を備えていることを特徴とする。

50

この内視鏡用処置具は、内視鏡の操作部等の表面が曲面なので、略C型部材を弾性変形させることによって、内視鏡に対して接続部を位置決めすることができる。また、内視鏡に対して接続部を略C型部材に沿う方向に回動させることができる。

【0010】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記接続部が、前記内視鏡の操作部に装着されて前記接続部を回動自在に保持する内視鏡用アダプターを介して前記内視鏡に着脱可能とされていることを特徴とする。

この内視鏡用処置具は、内視鏡の操作部に内視鏡用アダプターを装着してこれに接続部を接続することによって、中空部の後端側を内視鏡の操作部から所定の距離だけ離間し、かつ、鉗子口の方向に向けた状態に位置決めすることができる。

10

【0011】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記細長部の後端に口金が配され、該口金と前記接続部とが互いに着脱自在とされていることを特徴とする。

この内視鏡用処置具は、口金と接続部とを接続した状態では、ガイドワイヤを介して内視鏡のチャンネル内に挿入する際に、細長部と中空部とを同時に挿入することができる。また、口金と接続部とを切り離れた状態では、細長部に対して中空部を進退操作することができる。

【0012】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記細長部の後端に口金が配され、前記口金が、前記細長部に着脱自在に接続されていることを特徴とする。

20

この内視鏡用処置具は、細長部から口金を取り外した状態で、細長部の先端側のみならず後端側からも中空部を被嵌させることができる。

【0013】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記口金が、弾性変形可能な略C型部材を備えていることを特徴とする。

この内視鏡用処置具は、内視鏡の操作部等の表面が曲面なので、略C型部材を弾性変形させることによって、内視鏡に対して口金を位置決めすることができる。また、内視鏡に対して口金を略C型部材に沿う方向に回動させることができる。

【0014】

また、本発明の内視鏡用処置具は、前記内視鏡用処置具であって、前記口金が、前記内視鏡の操作部に装着されて前記口金を回動自在に保持する内視鏡用アダプターを介して前記内視鏡に着脱可能とされていることを特徴とする。

30

この内視鏡用処置具は、内視鏡の操作部に内視鏡用アダプターを装着してこれに口金を接続することによって、細長部の後端側を内視鏡の操作部から所定の距離だけ離間し、かつ、鉗子口の方向に向けた状態に位置決めすることができる。

【発明の効果】**【0015】**

本発明によれば、嵌合された二つのチューブを内視鏡に挿入した状態でガイドワイヤの位置を変えずにガイドワイヤを介して相対移動させる作業と、細長部の位置を変えずに細長部に対して中空部を軸線方向に相対移動させる作業とを、それぞれ術者一人で行うことができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0016】**

本発明に係る第1の実施形態について、図1から図8を参照して説明する。

本実施形態に係るドレナージチューブ留置具（内視鏡用処置具）1は、図1から図7に示すように、内視鏡2の鉗子口3から図示しないチャンネル内に挿入されたガイドワイヤ5に沿ってチャンネル内で進退可能とされてドレナージチューブ6を胆管7内の狭窄部8に留置するためのものであり、ガイドワイヤ5が挿通可能とされてドレナージチューブ6を摺動可能に支持するガイドカテーテル（細長部）10と、ガイドカテーテル10の外側に摺動自在に配されるプッシャーチューブ（中空部）11と、プッシャーチューブ11の

50

後端に配され、プッシャーチューブ 11 のチャンネルに対する挿入方向と、プッシャーチューブ 11 に対するガイドカテテル 10 のチャンネルからの抜去方向とが略同一方向となるように内視鏡 2 の操作部 12 に対してプッシャーチューブ 11 の後端側を位置決めするプッシャー口金（接続部）13 と、ガイドカテテル 10 の後端に配された口金 15 とを備えている。

【0017】

ガイドカテテル 10 は、外周面にプッシャーチューブ 11 とその先端にさらにドレナージチューブ 6 とを被嵌させた際に、ドレナージチューブ 6 よりも先端に十分な長さで突出する長さとしてされている。

プッシャー口金 13 は、弾性変形可能な略 C 型形状のフック（略 C 型部材）16 を備えている。このフック 16 は、プッシャーチューブ 11 の先端側が開口する形状とされている。

10

プッシャー口金 13 の後端にはおねじ部 17 が配され、口金 15 の先端にはめねじ部 18 が配されており、互いに着脱自在とされている。

【0018】

ドレナージチューブ 6 の両端には、図 3 に示すように、胆管 7 等に留置後の位置ずれを防止するためのフラップ 20A、20B が展開可能に配されている。

二つのフラップ 20A、20B のうち、ドレナージチューブ 6 を留置した際に手元側となる後端側のフラップ 20B の近傍に、ドレナージチューブ 6 の製造ロット番号や型番等（例えば、4XK）が印刷された表示 21 がなされている。

20

【0019】

内視鏡 2 の操作部 12 には、プッシャー口金 13 のフック 16 を回動自在に保持する内視鏡用アダプター 22 が着脱可能に装着されている。

内視鏡用アダプター 22 はアダプター本体 23 と、アダプター本体 23 の一端に配されてフック 16 が摺動可能に係合される円管状の処置具固定部 25 と、アダプター本体 23 の他端に配され、略半円筒形状に成形されて欠円部分を有する内視鏡固定部 26 とを備えている。

【0020】

次に、本実施形態に係るドレナージチューブ留置具 1 によるドレナージチューブ 6 の留置方法、及び作用・効果について説明する。

30

まず、図 4 に示すように、内視鏡 2 を十二指腸乳頭 27 近傍まで挿入し、ガイドワイヤ 5 を内視鏡 2 の鉗子口 3 から図示しないチャンネル内に挿入して、胆管 7 の狭窄部 8 を挿通する。

【0021】

次に、内視鏡用アダプター 22 の内視鏡固定部 26 を内視鏡 2 の操作部 12 の所定の位置に装着する一方、ドレナージチューブ 6 が被嵌されたガイドカテテル 10 の先端を鉗子口 3 から突出しているガイドワイヤ 5 の後端に挿通してドレナージチューブ 6 及びプッシャーチューブ 11 の一部をチャンネル内に挿入する。

そして、図 4 に示すように、鉗子口 3 近傍でガイドカテテル 10 及びプッシャーチューブ 11 を途中で折り返してフック 16 を内視鏡用アダプター 22 の処置具固定部 25 に取付け、フック 16 を処置具固定部 25 上で回動しながら、口金 15 が鉗子口 3 と対向してガイドカテテル 10 及びプッシャーチューブ 11 と口金 15 から突出したガイドワイヤ 5 とが略平行になるように調整する。これによって、ガイドカテテル 10 及びプッシャーチューブ 11 の鉗子口 3 への挿入方向と、ガイドワイヤ 5 の抜去方向とが略同一となる。

40

【0022】

この状態で、プッシャーチューブ 11 とガイドワイヤ 5 とを一緒に把持して図中の矢印方向に移動する。

このとき、ガイドカテテル 10 及びプッシャーチューブ 11 がチャンネルに挿入される長さとしてガイドワイヤ 5 が口金 15 から引き抜かれる長さと同じになる。従ってこの作

50

業を繰り返すことによって、図5に示すように、ガイドワイヤ5の先端位置を一定に保持した状態でガイドカテテル10及びプッシャーチューブ11とをチャンネルに挿入し、ガイドカテテル10の先端を所望の位置まで挿入する。

【0023】

次に、図6に示すように、口金15をプッシャー口金13に対して回転して口金15をプッシャー口金13から取り外す。

その後、図7に示すように、口金15を把持しながらガイドカテテル10をプッシャー口金13から引き出して鉗子口3近傍でプッシャー口金13から突出したガイドカテテル10とプッシャーチューブ11とを略平行に配する。これによって、プッシャーチューブ11の鉗子口3への挿入方向と、ガイドカテテル10の抜去方向とが略同一となる。

【0024】

この状態で、プッシャーチューブ11とガイドカテテル10とを一緒に把持して図中の矢印方向に移動する。

このとき、プッシャーチューブ11がチャンネルに挿入される長さでガイドカテテル10及びガイドワイヤ5がプッシャー口金13から引き抜かれる長さと同じになる。従ってこの作業を繰り返すことによって、図8に示すように、ガイドカテテル10及びガイドワイヤ5の先端位置を一定に保持した状態でプッシャーチューブ11をチャンネルに挿入し、ドレナージチューブ6及びプッシャーチューブ11の先端を所望の位置まで挿入する。

【0025】

この後、ガイドカテテル10、プッシャーチューブ11、ガイドワイヤ5をともに胆管7内から引き抜いて内視鏡2から取り出すことによって、ドレナージチューブ6を留置する。

【0026】

このドレナージチューブ留置具1によれば、内視鏡2の操作部12に装着された内視鏡用アダプター22を介してプッシャーチューブ11の後端側を内視鏡2の操作部12から所定の距離だけ離間し、かつ、鉗子口3の方向に向けた状態に位置決めすることができる。

【0027】

この際、フック16を弾性変形させることによって、処置具固定部25のように表面が曲面形状とされる部分にプッシャー口金13を位置決めすることができる。また、内視鏡2に対してプッシャー口金13をフック16に沿う方向に回動させることができる。

従って、ガイドワイヤ5、ガイドカテテル10及びプッシャーチューブ11の途中を折り返した状態として、鉗子口3近傍でガイドワイヤ5とガイドカテテル10及びプッシャーチューブ11とを平行に配することができる。そして、ガイドカテテル10及びプッシャーチューブ11の鉗子口3への挿入方向と、ガイドワイヤ5の抜去方向とを、及び、プッシャーチューブ11の鉗子口3への挿入方向と、ガイドカテテル10の抜去方向とをそれぞれ略同一にすることができる。

【0028】

この結果、口金15とプッシャー口金13とを接続した状態では、嵌合されたガイドカテテル10とプッシャーチューブ11との二つのチューブをガイドワイヤ5の先端位置を変えずにガイドワイヤ5を介して内視鏡2に挿入する作業を術者が一人で行うことができる。また、口金15とプッシャー口金13とを切り離れた状態では、ガイドカテテル10及びガイドワイヤ5の先端位置を変えずにこれらに対してプッシャーチューブ11を軸線方向に相対移動する作業を術者一人で行うことができる。

【0029】

また、ドレナージチューブ6に製造ロット番号等の表示21が直接印刷されているので、包装に記載されている場合と異なり、ドレナージチューブ6を体内に留置した後でも製造ロット番号等の情報を判別することができる。

10

20

30

40

50

【0030】

次に、本発明の第2の実施形態について図9から図16を参照しながら説明する。

なお、上述した第1の実施形態と同様の構成要素には同一符号を付すとともに説明を省略する。

第2の実施形態と第1の実施形態との異なる点は、本実施形態に係るドレナージチューブ留置具30の口金31が、ガイドカテーテル32に着脱自在に接続されているとした点である。

【0031】

口金31は、ガイドカテーテル32が貫通可能な貫通孔31Aが配されたハブ33及び押し子35と、リング36とを備えている。

ハブ33には、フック16が配されている。ハブ33の後端には、貫通孔31Aよりも内径が大きくされて内面にめねじ部18が配された螺合孔33Aが配されている。

押し子35の先端には、螺合孔33Aのめねじ部18と螺合可能なおねじ部17が外表面に形成されて押し子35の先端側に突出した螺合凸部35Aが配されている。

【0032】

リング36は、螺合孔33A内に挿入可能な外径とされている。そして、ハブ33の螺合孔33Aの底部と押し子35の螺合凸部35Aの先端との間で押しつぶされて弾性変形することによって、ガイドカテーテル32の外周面に係合されている。

プッシャー口金37の後端には、おねじ部17の代わりにフランジ部38が配されている。

【0033】

次に、本実施形態に係るドレナージチューブ留置具30によるドレナージチューブ6の留置方法、及び作用・効果について説明する。

まず、図11に示すように、内視鏡2を十二指腸乳頭27近傍まで挿入し、第1の実施形態と同様にガイドワイヤ5を胆管7の狭窄部8まで挿通する。

【0034】

次に、内視鏡用アダプター22の内視鏡固定部26を内視鏡2の操作部12の所定の位置に装着する一方、ガイドカテーテル32の先端を鉗子口3から突出しているガイドワイヤ5の後端に挿通して図示しないチャンネル内に挿入する。

そして、図10に示すように、鉗子口3近傍でガイドカテーテル32の途中を折り返して口金31のフック16を内視鏡用アダプター22の処置具固定部25に取付け、フック16を処置具固定部25上で回動しながら、口金31が鉗子口3と対向してガイドカテーテル32と口金31から突出したガイドワイヤ5とが略平行になるように調整する。これによって、ガイドカテーテル32の鉗子口3への挿入方向と、ガイドワイヤ5の抜去方向とが略同一となる。

【0035】

この状態で、ガイドカテーテル32とガイドワイヤ5とを一緒に把持して図中の矢印方向に移動する。

このとき、上述と同様にガイドカテーテル32がチャンネルに挿入される長さでガイドワイヤ5が口金31から引き抜かれる長さとが同じになる。従ってこの作業を繰り返すことによって、図11に示すように、ガイドワイヤ5の先端位置を一定に保持した状態でガイドカテーテル32をチャンネルに挿入し、ガイドカテーテル32の先端を所望の位置まで挿入する。

【0036】

次に、図12に示すように、内視鏡用アダプター22の処置具固定部25から口金31のフック16を取り外す。そして、図13に示すように、押し子35をハブ33に対して回転して押し子35とハブ33とを離間する。

このとき、ガイドカテーテル32とリング36との係合状態が解除されるので、口金31をガイドカテーテル32から取り外す。

【0037】

10

20

30

40

50

そして、図 1 4 に示すように、ガイドカテータ 3 2 の後端をドレナージチューブ 6 の先端に挿通し、続いてプッシャーチューブ 1 1 の先端に挿通する。

その後、鉗子口 3 近傍でガイドカテータ 3 2 及びプッシャーチューブ 1 1 の途中を折り返してプッシャー口金 3 7 のフック 1 6 を内視鏡用アダプター 2 2 の処置具固定部 2 5 に取付け、フック 1 6 を処置具固定部 2 5 上で回動しながら、図 1 5 に示すように、プッシャー口金 3 7 が鉗子口 3 と対向してプッシャー口金 3 7 から突出したガイドカテータ 3 2 と折り返されて鉗子口 3 に向かうプッシャーチューブ 1 1 とが略平行になるように調整する。これによって、プッシャーチューブ 1 1 の鉗子口 3 への挿入方向と、ガイドカテータ 3 2 の抜去方向とが略同一となる。

【 0 0 3 8 】

この状態で、プッシャーチューブ 1 1 とガイドカテータ 3 2 とを一緒に把持して図中の矢印方向に移動する。

このとき、プッシャーチューブ 1 1 がチャンネルに挿入される長さでガイドカテータ 3 2 及びガイドワイヤ 5 がプッシャー口金 3 7 から引き抜かれる長さが同じになる。従ってこの作業を繰り返すことによって、図 1 6 に示すように、ガイドカテータ 3 2 及びガイドワイヤ 5 の先端位置を一定に保持した状態でプッシャーチューブ 1 1 をチャンネルに挿入し、ドレナージチューブ 6 及びプッシャーチューブ 1 1 の先端を所望の位置まで挿入する。

【 0 0 3 9 】

この後、ガイドカテータ 3 2 、プッシャーチューブ 1 1 、ガイドワイヤ 5 をともに胆管 7 内から引き抜いて内視鏡 2 から取り出すことによって、ドレナージチューブ 1 1 を留置する。

【 0 0 4 0 】

このドレナージチューブ留置具 3 0 によれば、ガイドカテータ 3 2 から口金 3 1 を取り外した状態で、ガイドカテータ 3 2 の先端側のみならず後端側からもドレナージチューブ 1 1 やプッシャーチューブ 1 1 を被嵌させることができ、手技の選択の幅を広げることができる。

【 0 0 4 1 】

この際、プッシャーチューブ 1 1 のみならずガイドカテータ 3 2 に対しても、口金 3 1 のフック 1 6 を第 1 の実施形態の場合と同様に、内視鏡 2 の操作部 1 2 に装着された内視鏡用アダプター 2 2 を介して、ガイドカテータ 3 2 の後端側を内視鏡 2 の操作部 1 2 から所定の距離だけ離間し、かつ、鉗子口 3 の方向に向けた状態に位置決めすることができる。

従って、ガイドワイヤ 5 、ガイドカテータ 3 2 を途中で折り返した状態として、鉗子口 3 近傍でガイドワイヤ 5 とガイドカテータ 3 2 とを平行に配することができ、ガイドカテータ 3 2 の鉗子口 3 への挿入方向と、ガイドワイヤ 5 の抜去方向とを、及び、プッシャーチューブ 1 1 の鉗子口 3 への挿入方向と、ガイドカテータ 3 2 の抜去方向とをそれぞれ略同一にすることができる。

【 0 0 4 2 】

この結果、ガイドカテータ 3 2 をまず挿入する場合、ガイドカテータ 3 2 をガイドワイヤ 5 の先端位置を変えずにガイドワイヤ 5 を介して内視鏡 2 に挿入する作業を術者が一人で行うことができる。また、口金 3 1 を取り外してドレナージチューブ 6 及びプッシャーチューブ 1 1 を装着してこれらを挿入する場合、ガイドカテータ 3 2 及びガイドワイヤ 5 の先端位置を変えずにこれらに対してプッシャーチューブ 1 1 を軸線方向に相対移動する作業を術者一人で行うことができる。

【 0 0 4 3 】

なお、本発明の技術範囲は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

例えば、上記実施形態では、内視鏡用アダプター 2 2 を内視鏡 2 の操作部 1 2 に装着した状態でドレナージチューブ留置具 1 、 3 0 を使用しているが、内視鏡用アダプター 2 2

10

20

30

40

50

を介さずに、フック 16 を直接内視鏡 2 の操作部 12 の所定位置に装着して使用しても構わない。

【0044】

また、図 17 に示すように、ドレナージチューブ 40 の表示 21 が、ドレナージチューブ 40 を留置する際に手元側となる後端に配されていても構わない。

この場合、図 18 に示すように、ドレナージチューブ 40 の後端側を十二指腸から突出して留置した後でも、内視鏡によって表示内容を確認することができる。

【0045】

さらに、図 19 に示すように、ドレナージチューブ 41 の表示 21 が、ドレナージチューブ 41 の手元側となる後端側フラップ 20B の先端（図中の破線位置）近傍に配されて

10

【0046】

通常、先端側のフラップ 20A は胆管 7 の狭窄部 8 の奥で、かつ、後端側のフラップ 20B は十二指腸で展開するようにドレナージチューブを留置するが、上記ドレナージチューブ 41 の場合、後端側のフラップ 20B が内視鏡 2 の先端から突出する際に、図 20 に示すように視認することができ、図 21 に示すように誤ってドレナージチューブを押し込みすぎて後端側のフラップが胆管 7 内部に挿入してしまうのを規制して、図 22 に示すように所定の位置に留置することができる。

【図面の簡単な説明】

【0047】

20

【図 1】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具を示す平面図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具を示す要部断面図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具によって留置されるドレナージチューブを示す平面図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 6】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

30

【図 7】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 8】本発明の第 1 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 9】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の（a）ガイドカテーターを示す平面図、（b）ガイドカテーターを示す要部断面図、（c）プッシャーチューブを示す平面図である。

【図 10】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

40

【図 11】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 12】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 13】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 14】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図 15】本発明の第 2 の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

50

【図16】本発明の第2の実施形態に係るドレナージチューブ留置具の使用法を示す説明図である。

【図17】ドレナージチューブの他の例を示す平面図である。

【図18】ドレナージチューブの他の例の使用法を示す説明図である。

【図19】ドレナージチューブの他の例を示す平面図である。

【図20】ドレナージチューブの他の例の使用法を示す説明図である。

【図21】ドレナージチューブの誤った使用法を示す説明図である。

【図22】ドレナージチューブの他の例の使用法を示す説明図である。

【符号の説明】

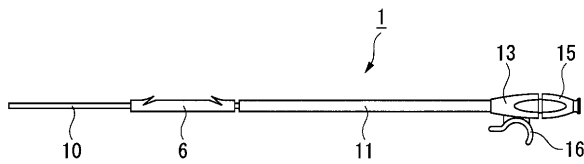
【0048】

- 1、30 ドレナージチューブ留置具（内視鏡用処置具）
- 2 内視鏡
- 3 鉗子口
- 5 ガイドワイヤ
- 10、32 ガイドカテテル（細長部）
- 11 プッシャーチューブ（中空部）
- 13、37 プッシャー口金（接続部）
- 15、31 口金
- 16 フック（略C型部材）
- 22 内視鏡用アダプター

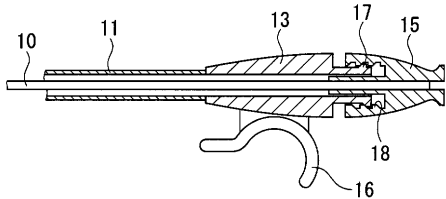
10

20

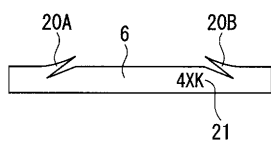
【図1】



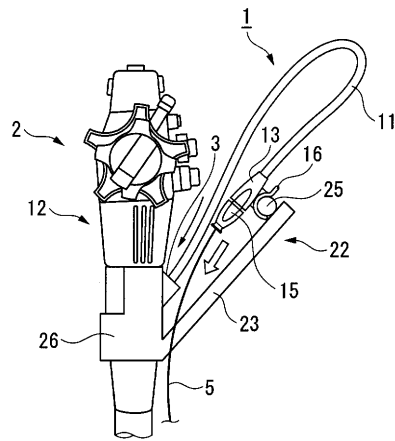
【図2】



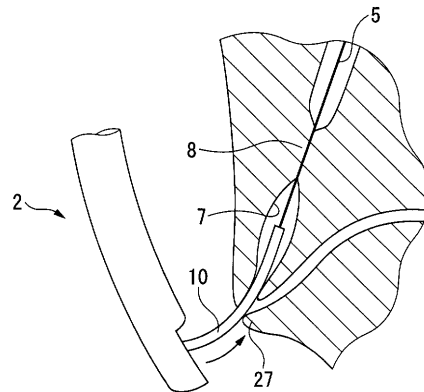
【図3】



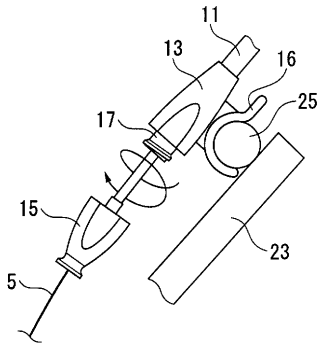
【図4】



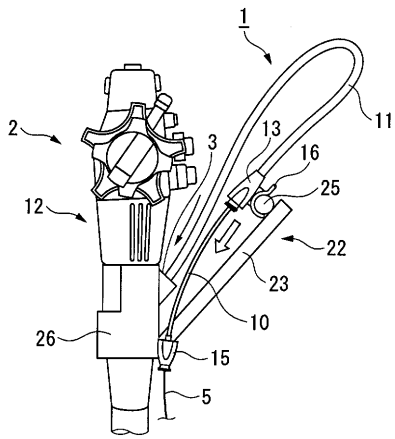
【図5】



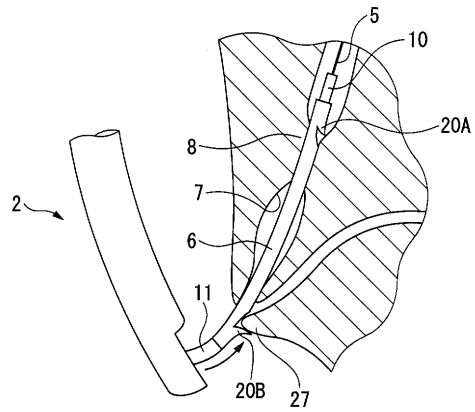
【 図 6 】



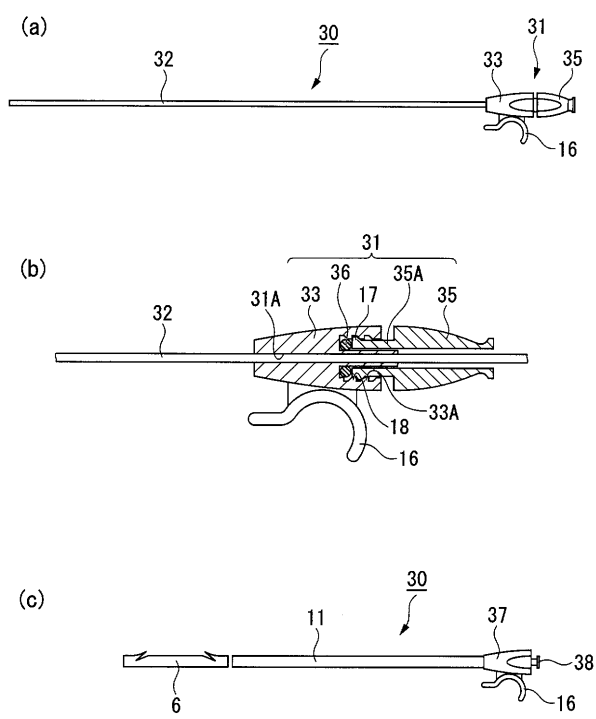
【 図 7 】



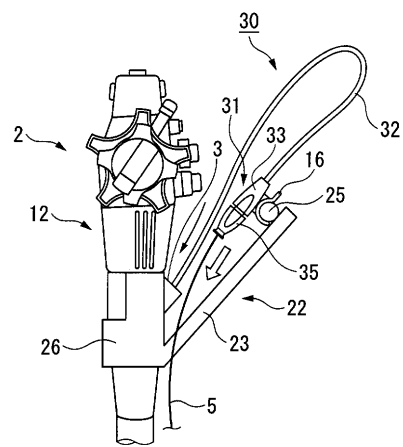
【 図 8 】



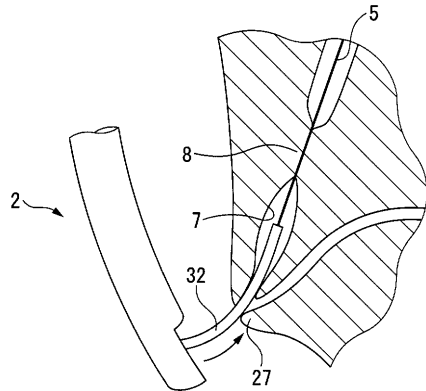
【 図 9 】



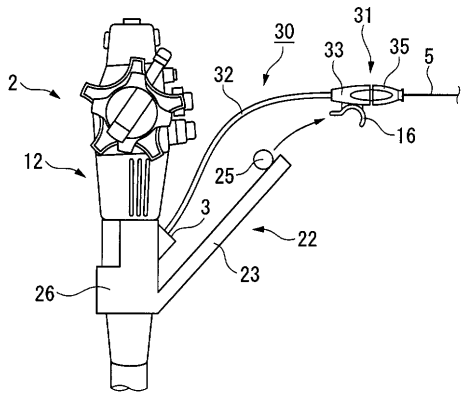
【 図 10 】



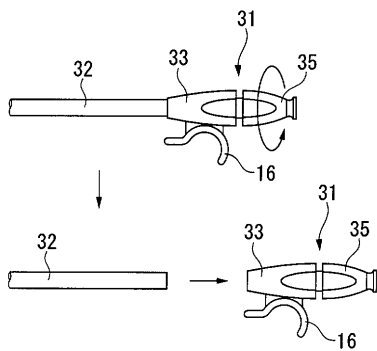
【 図 11 】



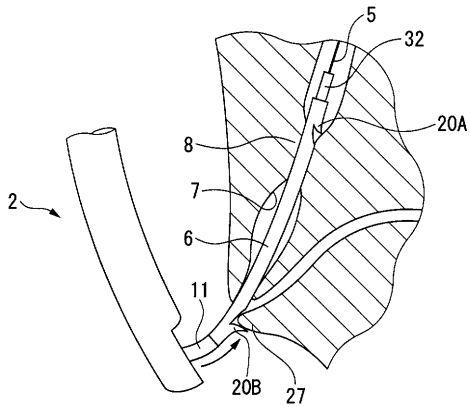
【 図 1 2 】



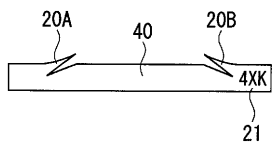
【 図 1 3 】



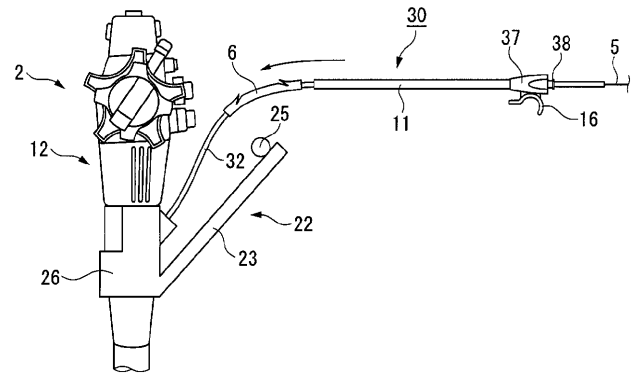
【 図 1 6 】



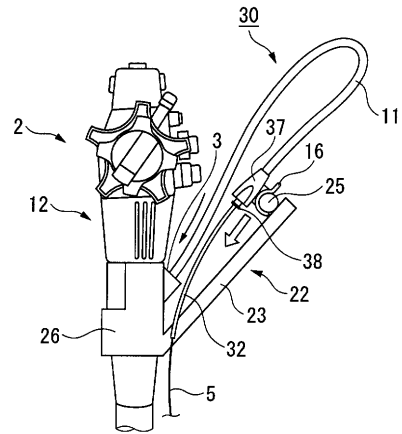
【 図 1 7 】



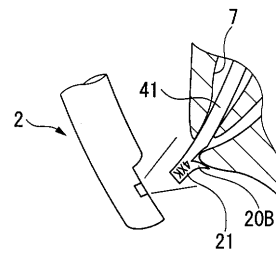
【 図 1 4 】



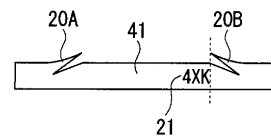
【 図 1 5 】



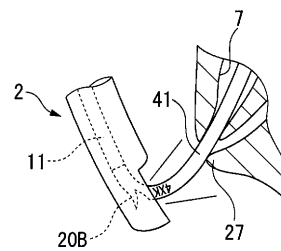
【 図 1 8 】



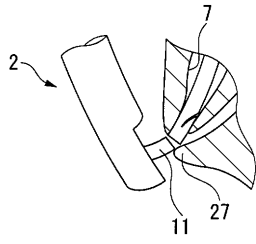
【 図 1 9 】



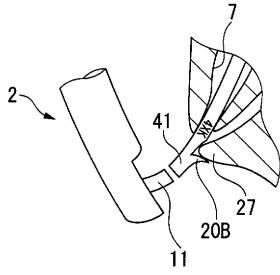
【 図 2 0 】



【 図 2 1 】



【 図 2 2 】



フロントページの続き

- (74)代理人 100122426
弁理士 加藤 清志
- (72)発明者 中川 剛士
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 矢沼 豊
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 井上 義光
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 巢山 誠
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 岩淵 章久
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- Fターム(参考) 4C060 MM24 MM25 MM26 MM27
4C061 GG15 HH22 HH26

专利名称(译)	内窥镜治疗仪		
公开(公告)号	JP2006204476A	公开(公告)日	2006-08-10
申请号	JP2005019346	申请日	2005-01-27
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	中川剛士 矢沼豊 井上義光 巢山誠 岩淵章久		
发明人	中川 剛士 矢沼 豊 井上 義光 巢山 誠 岩淵 章久		
IPC分类号	A61B17/00 A61B1/00		
CPC分类号	A61M1/008 A61B1/00128 A61B1/0014 A61B1/018 A61B17/3468 A61B2017/0034 A61B2017/00477 A61B2090/036 A61F2/95 A61F2002/041		
FI分类号	A61B17/00.320 A61B1/00.334.D A61B1/01.512 A61B1/018.515 A61B1/273 A61B17/00		
F-TERM分类号	4C060/MM24 4C060/MM25 4C060/MM26 4C060/MM27 4C061/GG15 4C061/HH22 4C061/HH26 4C160/MM43 4C160/NN04 4C160/NN09 4C160/NN11 4C161/GG15 4C161/HH22 4C161/HH26		
代理人(译)	塔奈澄夫 正和青山 加藤清		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种用于内窥镜的处理工具，该处理工具允许操作员执行将两个已安装管中的一个管沿轴向相对移动同时定位另一根管的工作。要做。解决方案：引流管留置装置（用于内窥镜的治疗工具）1用于将引流管6从内窥镜的镊子端口插入到通道中的狭窄部分，该引流管从内窥镜的镊子端口插入，允许插入导丝并可滑动地支撑引流管6的引导导管（伸长部分）10，可滑动地布置在引导导管10的外部的推管（空心部分）11和推动器。推动器吹口（连接部）13位于引导导管10的后端，使得管11插入通道中的插入方向和引导导管10从推动器管11的通道中移除的方向基本相同。并且帽15已经被打开。[选型图]图1

